



9月・10月の予定

9月

10月

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10 ①	11	12	13 サロン セミナー	14	15	16
17 敬老の日	18	19	20	21	22 秋分の日	23
24	25	26	27 ②	28	29	30 ③

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8 体育の日	9	10 ④	11	12	13	14
15	16 サロン セミナー	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31 ⑤	27	28	29	30

《9月》

- ①源泉徴収税額、特別徴収税額（8月分）の納付期限
- ②消費税（個人）振替納税をご利用の方の振替日
- ③7月決算法人の確定申告と納税、
平成25年1月決算法人の中間（予定）申告と納税期限
社会保険料、児童手当拠出金（8月分）納付期限
※30日が日曜日のため、10月1日まで

【注意!!】

7月に提出した算定基礎届に基づいて9月分からの新しい標準報酬決定通知書が所轄年金事務所（または健保組合）から送付されてきます。通知が届いたら各人に新標準報酬月額を通知するとともに、徴収する9月社会保険料掛金をしっかり確認しておきましょう。
また、厚生年金保険料の料率も9月掛金から変更になります。



《10月》

- ④源泉徴収税額、特別徴収税額（9月分）の納付期限
- ⑤8月決算法人の確定申告と納税、
平成25年2月決算法人の中間（予定）申告と納税期限
社会保険料、児童手当拠出金（9月分）納付期限

《水の都 大阪》

大阪は、『水の都 大阪』と言われる位、川が多くあります。そして、その風景を作る大切な要素である橋がよく見受けられます。現在、大阪市内には800弱の橋が架かっています。この数は、他の大都市に比べると少ないのです。例えば、東京23区内には3800、京都市には2300、神戸市には2000もの橋があります。しかし、橋の総面積で比較すると、大阪の橋の面積は東京の7割強、京都・神戸の3.3倍もあります。つまり、大阪の橋は一橋あたりの規模が群を抜いて大きいこととなります。さらに、市域面積に占める橋の面積の割合は、大阪は東京の2倍以上、京都・神戸の10倍近い数字になります。これを知ると、『水の都 大阪』は、『橋のまち』であるといえます。

イベント紹介



平成24年8月15日(水)
経営者漁火会の皆さんと靖国神社へ昇殿参拝に行きました!

じょうの
税理士上能は
いつでも、どこへでも
でかけていきます。
お気軽に声をかけて下さい。
また、お近くへお越しの際は、
いつでもお気軽にお越し下さ
い。社員一同お待ち致し
ております。